

2023年6月23日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

低コストインデックスファンド 「はじめてのNISA」シリーズ(愛称: Funds-i Basic)を新規設定

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼代表取締役社長:小池広靖、以下「当社」)は、7月10日に低コストインデックスファンド「はじめてのNISA」シリーズ(愛称: Funds-i Basic、以下「当シリーズ」)を、追加型株式投資信託5ファンドで新規設定し、運用を開始します。野村証券株式会社が7月10日に取り扱いを開始し、順次取り扱い販売会社の拡大を予定しています。

<新規設定ファンド(全5ファンド)>

投資対象資産	ファンド名	信託報酬率	
		税込	税抜
日本株式	はじめてのNISA・日本株式インデックス(日経225) (愛称: Funds-i Basic 日本株式(日経225))	0.143%	0.13%
	はじめてのNISA・日本株式インデックス(TOPIX) (愛称: Funds-i Basic 日本株式(TOPIX))	0.143%	0.13%
米国株式	はじめてのNISA・米国株式インデックス(S&P500) (愛称: Funds-i Basic 米国株式(S&P500))	0.09372%	0.0852%
全世界株式	はじめてのNISA・全世界株式インデックス(オール・カントリー) (愛称: Funds-i Basic 全世界株式(オール・カントリー))	0.05775%	0.0525%
新興国株式	はじめてのNISA・新興国株式インデックス (愛称: Funds-i Basic 新興国株式)	0.1859%	0.169%

NISA(少額投資非課税制度)の拡充・恒久化が予定されている中、投資未経験者を始め幅広い年代の方がNISAを利用するきっかけとなるように、当シリーズはすべてつみたてNISAの対象となるよう、また2024年1月1日以降のNISAでは「つみたて投資枠」および「成長投資枠」の対象となるように準備しています*1。当シリーズは、長期の資産形成の中核として活用いただけるように、お客様にご負担いただくコストは低く設定しました。「はじめてのNISA・全世界株式インデックス(オール・カントリー)」の運用管理費用(信託報酬)は業界最低水準*2です。

当社は、今後も世界のお客様から選ばれる、日本を代表する運用会社になることを目指して、競争力のある商品・サービスを投資家の皆様に提供していきます。

- ※1 販売会社によって取り扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ※2 2023年5月末時点。ファンドの対象指数と同一の指数を対象とする追加型公募株式インデックスファンド(ETF、DC専用、投資一任向けを除く)の運用管理費用(実質信託報酬率等を含む信託報酬率)について当社調べ。

以上

<野村アセットマネジメントからのお知らせ>

「はじめてのNISA・日本株式インデックス(日経225)」を<日経225>、「はじめてのNISA・日本株式インデックス(TOPIX)」を<TOPIX>、「はじめてのNISA・米国株式インデックス(S&P500)」を<米国株式>、「はじめてのNISA・全世界株式インデックス(オール・カントリー)」を<全世界株式>、「はじめてのNISA・新興国株式インデックス」を<新興国株式>と称する場合があります。

■上記の5ファンドに係る投資リスク

当ファンドの投資リスク ファンドのリスクは下記に限定されません。

各ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、<米国株式><全世界株式><新興国株式>は外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

<基準価額の変動要因> 基準価額の変動要因は下記に限定されるものではありません。

■株価変動リスク<各ファンド>

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特に<全世界株式><新興国株式>が実質的に投資を行なう新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

■為替変動リスク<米国株式><全世界株式><新興国株式>

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特に<全世界株式><新興国株式>が実質的な投資対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

<その他の留意点>

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- <全世界株式><新興国株式>ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

- <全世界株式><新興国株式>金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入・換金の各受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金の各受け付けを取り消す場合があります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部戻りに相当する場合があります。
分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

■上記の5ファンドに係る費用

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2023年6月現在

●ご購入時手数料	ありません。	
●運用管理費用(信託報酬)	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。 各ファンドの純資産総額に以下の率を乗じて得た額	
	<日経225><TOPIX>	<u>年0.143%(税抜年0.13%)</u>
	<米国株式>	<u>年0.09372%(税抜年0.0852%)</u>
	<全世界株式>	<u>年0.05775%(税抜年0.0525%)</u>
	<新興国株式>	<u>年0.1859%(税抜年0.169%)</u>
●その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。 (運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)	
	各ファンド	・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等
	<米国株式><全世界株式><新興国株式>	・外貨建資産の保管等に要する費用
●信託財産留保額(ご換金時)	ありません。	

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。なお、当社は本日、関東財務局への当ファンドの届け出を完了しています。

■当資料について

当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

当資料中の記載事項は、すべて当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

商 号: 野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会